

【2024年4月】重度介護前払特約の取扱基準の改定について

重度介護前払特約の取扱基準を改定いたします。すでにご契約をいただいているお客さまに関しましても、影響がございますので、下記のとおり、概要をご案内します。なお、**お客さまにおいて、本変更に関して必要なお手続き等は特段ございません**。今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ・重度介護前払特約を付加可能な表1の商品を対象として、表2のとおり2024年4月1日以降の取扱いを改定いたします。

【表1：対象商品（2024年4月1日時点）】

	商品名
現在お取り扱いしている商品	・ふるはーとJロードⅢ ^{※1} ・充実クラブJⅢ ^{※1} ・ふるはーとJロードグローバルⅡ ^{※2} ・笑顔の約束Ⅱ ^{※2} ・ふるはーとJロードグローバルⅢ ^{※1※2} ・笑顔の約束Ⅲ ^{※1※2} ・5年つみたて終身保険 ・プラスつみたて終身保険（円建） ・プラスつみたて終身保険（米ドル建）
現在お取り扱いしていない商品	・ふるはーとJロードグローバル ・笑顔の約束

※1：2024年4月1日に発売する商品となります。

※2：円建終身保険へ変更した時、重度介護前払特約は消滅し、以後特約の中途付加のお取扱いはできません。

【表2：対応】

取扱い	2024年3月31日以前	2024年4月1日以降
1 被保険者あたりの請求限度額 (特約基準保険金額の通算限度額)	通算 3000 万円	通算 1 億円
1 被保険者あたりの付加可能契約数 ^{※3}	1 契約のみ付加可能	複数契約に付加可能

※3：対象商品を複数ご契約のお客さまで、本特約を付加していないご契約に対して本特約の中途付加をご希望されるお客さまは、コールセンターまでお問い合わせください。

以上

<お問い合わせ先> スミセイコールセンター：0120-506081 【受付時間】月～金曜日 午前9時～午後6時 土曜日 午前9時～午後5時 (日・祝日・12/31～1/3を除く)
